令和７年４月吉日

**基盤施設型共同研究（核融合科学研究所）に係る手続きについて**

　核融合科学研究所との間での基盤施設型共同研究に新たに参加を希望される方は、センター世話人に連絡をしてください。その後、核融合科学研究所のNOUSで基盤施設型共同研究への参加者の登録をいたします。このため、参加を希望される方はあらかじめNOUSのアカウントの取得をお願いいたします。

**センター世話人**

阿部　孝之、原　正憲、萩原　英久、田口　明、赤丸　悟士

世話人への連絡先が不明な方は、水素同位体科学研究センターの問い合わせ先に連絡してください。

**手続き関連**

　基盤施設型共同研究を実施していくにあたり必要な様式を作成し、センター世話人へ提出願います。

（１）水素同位体科学研究センターの施設・設備を利用して研究活動を行う方

　以下の様式を作成してください。

研究開始前に提出（年度ごと提出）

・水素同位体科学研究センター一般共同研究(基盤施設型共同研究)申請書

・水素同位体科学研究センター一般共同研究(基盤施設型共同研究)承諾書

出張の都度、あらかじめ申請

・基盤施設型共同研究出張申込書

出張後に出張報告書の提出が必要です。

　管理区域を使用しての研究では、別途に放射線従事者登録の申請が必要です。

（２）共同研究の中で参加者同士の機関で研究活動を行う方

（基盤施設型共同研究で行う必要のある場合のみ）

研究開始前に提出（年度ごと提出）

・水素同位体科学研究センター一般共同研究(基盤施設型共同研究)申請書

出張の都度、あらかじめ申請

・基盤施設型共同研究出張申込書

出張後に出張報告書の提出が必要です。

（３）共同研究で研究会への参加のみの方

　出張の都度、あらかじめ申請

・基盤施設型共同研究出張申込書

出張後に出張報告書の提出が必要です。

基盤施設型共同研究に参加する学生は，誓約書の提出が必要になります。指導教員と相談，確認の上，センター世話人に提出してください。